

「あんたが勝手に落卜物に衝突したんだから、あんたが悪い。そういう書類もできてる」
警視庁高速隊八王子分駐所の警官がこの一方的な言葉を寺澤氏に投げつけたことはすでに書いたとおりだが、この裁判の中ではその「書類」なるものが、事故から約4年半経つてようやく正体を現した。

「物損事故報告」(P.62)が、それだ。本話連載でもたびたび問題

にしてゐる。よろしく日本の場合
交通事故の調書類は非公開が原則。
当然この書類も同じで、
警察サイドからの反発もあり、
結果的に開示されるには裁判官からの指示が必要だつた。つまり、こゝで民事裁判を起
さなければ、当事者といえども見
ることができなかつたのだ。
しかし、実際にこの事故報告書を確認した寺澤氏は驚いた。
なんと、〈事故の概要〉の欄に、
『交通整理の誘導に気を許し、道
路状況の安全確認不十分のまま
進行したため交通事故により散
乱した車両のバンパーらしき落

までまあこんな報呈書を勝手に書かれていたら、あんたが悪い、って言われても仕方がありませんね。それにしても仕方も、(当事者乙)が『落丁物』と、いうのには笑えましたが……」まさに、『見せない』が前提だと、どんなとも勝手に書かれてしまう、ということになりかない。

実は、この報告書を作成した警察官は、証人として10月6日の法廷に立ったのだが、彼は基本的に、「この事故のことはまったく記憶がない」という前提で尋問に答えていた。ところが、

調
うか。今後の方
めにも、裁判の方
は頑張つて闘つ
ていきたいと思
います」

（柳原三佳：11月講演会のお知らせ）

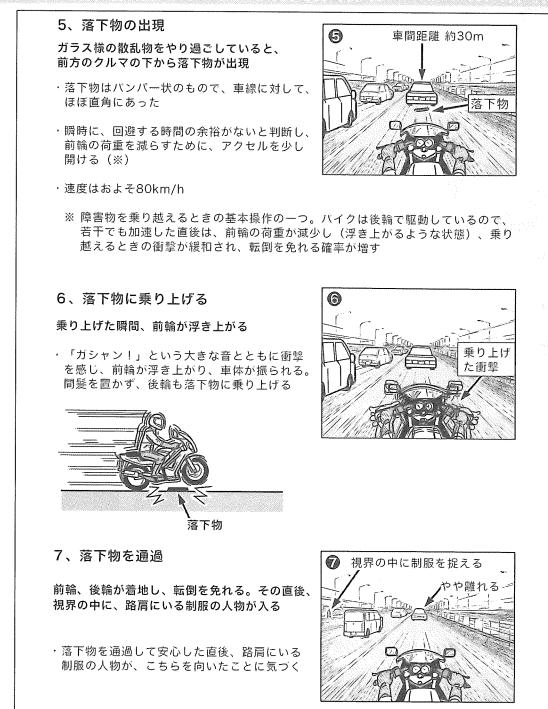
- ①「交通死ゼロへの提言」
世界道路交通事故死者の日・札幌フォーラム
日時：11月16日（日） 13：15～16：
会場：わくわくアーバン、札幌市中央区北4条西2丁目（JR札幌駅徒歩5分）

国連（WHO）は11月の第3曜日を「世界道路交通事故死者の日」と定めました。「札幌フォーラム」では、交通事故捜査や損害賠償問題に長年取り組んでいるジャーナリスト、柳原三佳氏を講師として迎え、安全問題、交通事故にとりくむ道内の研究実践者からの報告、さらに専門の弁護士を交えたパネル討論によって、交通事故死傷者ゼロの社会へ向けて提言をします。是非ご参加下さい。

【説え】娘は悪くない。捜査と裁判に公正を求めて】 白倉博幸、裕美子（遺族 南幌町）
【提言】「いのちの教育としての交通安全教育」 池田考司（江別高校教諭）
【提言】「交通運輸業界における規制緩和と安全問題」 川村雅則（北海学園大学准教授）
【講演】「公正捜査のために、今こそ交通事故調査の早期開示を」 柳原三佳 ジャーナリスト
【ハネル討論】「公正な捜査と裁判のために～交通事故調査開示への課題～」 柳原三佳、青野洋一（弁護士）、内藤紗由（弁護士）、山本圭吾、鈴木義典

野添（弁護士）、内藤裕次（弁護士）、白眉博幸・裕美子
主催：交通事故調査の開示を求める会 <http://www.chousho-kaiji.com/>

②生命のメッセージ展 in京都産業大学
トークイベント「死因不明大国民二ボン死」息子の死の真実が知りたい!
ノンフクショニズム作家・柳原三佳氏×丸谷光生、るみ氏(遺族)
日時: 11月18日(火) 13:15~14:15
会場: 京都産業大学京都市北区上賀茂本山 入場無料
問い合わせ: 京都産業大学人権センター ☎075-705-1428



寺澤氏の「陳述書」に記載されたそのときの状況は以下のとおり。
「……直後、ガラスが路面に散乱しているのが目に入り、「おわっ」と驚いていると、直前の走行車の下からバンパー状のものが現れました。私は急ハンドルを切ったり、急ブレーキをかけたりする時間的な余裕もなく、そもそも、これらの操作は危険ですから、「とにかく、目はつぶらず、ハンドルはしっかり握っておこう」と自分に言い聞かせました。」

下物に接触」とある。たかも寺澤氏に一方的な過失があつたかのように記されたからだ。寺澤氏はあきれたりのように語る。

「いつたいどこからこんな話が出てきたんでしょう？」これじやあ、私が完全に脇見運転をしたことになつてしまします。おまけに、〈処理区分〉は『指導』？

ときどきその「前提」を忘れてしまいか、ある場面では事故時の状況を鮮やかに再現して話すので、聞いているこちらは混乱してしまうほどだった。

「とにかく、**警察**はウソが多くて困りました。報道書には自分でバンパーらしき落下物の絵まで書いておきながら、尋問では、バンパーは落ちていなかつた……、といったことを平気で言うのですから。他にも問題点はいろいろありますが、そこまでして自分たちの非を認めず、ライダーの過失と強

なくとも、今回の事故は、高速道路上に危険な落下物さえあれば起らなかつたはずだ意見書の中でも強調したのだが、警視庁と中日本高速道路公社は、「落物による」次の事故の防止策についてこそ、早急に検討するべきではないだろうか。